

山田安彦著 古代東北のフロンティア

— 東北日本における律令国家と蝦夷の
漸移地帯に関する歴史地理学的研究 —

早くも一〇年になろうか、マス・メディアに便乗した古代史ブームが今なお続いている。この現象に対して私は、「大衆はいつたい何を求め何に期待しているだろうか」と問いかけたくなる。大衆が意識するしないかに拘らず、今日的な意味に問うている人が多いのは事実である。こうした意味において、岩手大学の山田安彦教授による「古代東北のフロンティア」なる著は、東北における多くの古代の謎に対する地理学側からの解明を示唆してくれるものと思われる。

一般的に「古代東北のフロンティアの地域構造」にかかわる課題は、資料的にみても個人の手で負えぬものを感じる。しかし、著者はあえてこの問題に取り組み、多くの業績を撰取し、全体的な展望を与え、地の利を生かした丹念な調査に基いてまとめあげている。そして、本書の随所には、著者が本研究を遂行するため勤務地を京都から盛岡に移すなど、研究に対する意気込みと地道で継続的な仕事の一端が伺われる。また、本書は、通読した際のイメージからすれば、永年にわたって蓄積されたいわゆる「研究の集大成」というよりは古代東北における歴史地理学研究的の充実・発展を図るための手掛りとなる著作であると解したい。本書が地理学側よりも歴史学側の研究者に一読されることを願って、ここに本書の構成に従っての要約と若干の感想を述べながら紹介する。

著者が考えている歴史地理学的研究とは何か、『人文地理』二七巻三号「学界展望」には、「歴史の地理学的研究は歴史主義に立脚するが、歴史地理学は地域主義の立場をとる。従って、歴史地理学は人間が関与した地域構成要素の組立てやその組織の成立発展過程と、人間の土地に対する理念や科学思想・科学技術の発展による地域のカテゴリの変遷との関連を把握する必要がある。そこに歴史地理学的研究の現代的意義を認める」としている。かかる観点に立つて著者は「地域（景観）の構造を追求して、地域の特性を把握する」として東北における律令国家のフロンティアにその実証の場を求めている。

序章—古代東北フロンティアの歴史地理学的意義—フロンティアを究明する際には、①フロンティアの移動を究明し、国家や文化の領域の拡大や文化の伝播を把握、②フロンティアの移動により、いかに地域が変遷するかを究明、③フロンティアが未開発地域へ進展する際、地域の諸施設をどのように配置し、またいかなる地域体系を形成するかを考察などの研究課題が存在する。しかし、古代東北の場合には蝦夷の地域構造が明確に把握できないので、本研究では①と③を中心課題としている。資料としては、歴史的資料や考古学的事実を材料とするが、その基底には土地の様相や土地の歴史的景観からの考察が加味されている。そして、フロンティアは時代によって移動するため研究対象を、天平と神護景雲（七二九と七六九）にかけて盛んに城柵を造営し、それを拠点にして活発に東北開発を推進した時代で、地域としては仙台平野の北半部にあたる「仙北」地帯であると研究の課題・資料・方法・意義を導き出している。

第一章―古代フロンティア研究の展望― 著者は、最初△古代フロンティアの概念▽について、諸先学の見解を基礎に本書で扱うフロンティアを規定する。それは「律令体制と蝦夷の体制とが接触する地帯」とし、具体的には「律令国家の東北開発により、蝦夷地が律令体制内に編入され、編成されつつある地帯」であるとす。そして、ギリシャ勢力・ローマ帝国・イングランドなどのフロンティアに関する研究を△外国における古代国家のフロンティア研究▽で述べたのち、△日本における研究の展望と古代東北の特殊性▽へと論を展開する。しかし、東北日本における律令国家の辺境にかかわる研究は歴史学分野からの研究が多いため、△蝦夷研究の課題▽・△古代東北開拓の課題▽・△辺境条里の研究課題▽・△城柵研究の課題▽などの諸課題別に整理したのち、今後の研究課題を△歴史地理学的研究と問題点▽として提示する。

これは脚注の量でも明らかなように、古代の東北地方に関する研究を網羅し尽しており、今後の研究者にとっては極めて有効である。しかし、短絡的に結論を得ようとする私には、論述の展開の深さ・難解な文章表現と多大な研究課題などのため、著者の意図する「古代東北のフロンティアの地域構造究明」の問題点を把握せず終った観がある。

第二章―古代東北におけるフロンティアの形成過程― 第一章の研究史の系譜的考察と多くの課題をふまえて、いよいよ本論が展開される。△稻作文化の東北進▽・△古墳文化の東北への伝播▽の項からなる△律令前代における水稲耕作の北進▽では、弥生・古墳時代の各遺跡を指標にして両文化の伝播経路や文化波及の遅速など

新味のある考察を加え、律令国家による東北開発の進展以前の地域構造を描出している。ただ、第三図東北地方における群集墳の分布図に関して、群集墳関係地名の挿入と秋田県にみられる群集墳の解釈が気になる点である。次に著者は、△律令体制と地方行政の組織化▽において古墳時代のフロンティアにおける仙台平野北部の仙北に律令政府が開発の拠点として、かつ対夷政策の前線基地としての城柵を天平・宝亀(七二九～七七〇)にかけて配置した点を重視する。このことは仙北に開拓を前進させ、班田収授による公民二課役の民を配置して集落を形成せしめたことを意味するとし、「続日本紀」その他六国史の關係記事から△建郡の進展▽の分析、「倭名類聚抄」による郷の分布から△郷の形成からみた辺境地帯▽を考証している。以上のような古墳の分布および律令体制下の建郡状態や城柵配置などの考察から、阿武隈川下流より迫川流域にかけての範囲が陸奥における律令国家のフロンティアであったことを論証する。

現在でもなお多くの農村では神社が農耕生活・精神生活の中核的存在であり、また村人達の共通の場として考えられる。このような社会倫理が共同体構造の基盤となり、地域の空間秩序を形成しているものとして、著者は神社の分布に着目している。この△式内社の分布と辺境地帯▽は、東北における律令国家のフロンティア研究に對して詳細に精神生活面から極めを点で興味深いものがあつた。

論述は△陸奥における式内社の分布▽からはじまる。「延喜式」の式内社を指標に数的な検討を試みた結果、仙北では一三郡四三郷で式内社三六社あり、大体一・二郷に一社が鎮座し、仙南では六郷三八郷で一三社あつて三郷に一社が勧請されていることから郷村の

形成と神社の存在とのかかわりを強調する。そして式内社の立地、城柵との分布関係と論を展開して行く。次に、開拓を推進させる際には、その基地となった集落に齋神を祀り、その神威を奉じてさらに前進させるという関係を△鹿島・香取神社齋社の分布▽で追究し、△入植地の吟味▽では関東からの入植地を郡郷名より探求してゐる。

さらに式内社の祭神の機能と地域との結合関係については、△式内社祭神からみた地域の様相▽において説明しようとする。この場合、祭神を機能別に分類して考察した結果、仙北は洪水の常習的発生地帯であり、「水ノ神」を祭神とする神社が多く、また水源の神「山ノ神」も勧請されている。他方、律令国家の辺境地帯にあたる関係から開拓の成功と辺境の守備・戦勝の祈願の「石の神」も多くみられ、祭神機能と地域的課題との相関がみられたと興味ある報告をしている。

これらの論考を踏まえ上で△神社と生活地域の構造▽を明らかにする。律令国家による東北経営の主目的は、水田の開発を推進するにあった。しかし、仙北の辺境地帯は、対夷の最前線であり、神威を背景に対夷政策を推進させようと元来氏神であった農業神を官社に昇格させたり、また非常時に備えての祭神に「塞の神」を奉祀させたりする農業神と守護神の二面性を備えるようになった。その後、神社に対する崇敬の範囲も広くなり、神社間の関連も生じ、大氏神の広域的な信仰圏と小氏神の局地的な圏域とが重なって重層的圏構造を構成していたとする。著者は、この構造が古代地域の地域的秩序を形成しており、フロンティアとしての仙北において、国家

的事業としての東北開拓を前進させる基礎となり、また対夷政策上の地域の守備体制の地域体系ともなっている点を指摘する。

△東北開発拠点の進展▽問題では、仙北地帯において畿内文化や律令体制の北進が鈍っている点を検討し、この停滞要因を①蝦夷と律令国家領域との文化的隔差があり、畿内文化に対する抵抗があったこと、②律令体制が前進する際に蝦夷集団との衝突がみられたこと、③仙北に律令体制が進出してきた時期には、ちょうど同体制の内的矛盾が顕在化し始めており、東北開発・対夷政策に集中できなかつたことなどの歴史的現象をあげている。ここでの記述は文化的現象の機能的結合のメカニズムを把握し、地域体系の究明にとその意欲的な面がひしひしと感じられた部分であった。

第三章―古代東北におけるフロンティアの自然的基礎― ここで律令体制が仙北地帯へ滲透しえなかつた自然的条件を探ろうとする。△仙北平野の特性と洪水▽の節において、最初△低地の分布▽、△仙北の河川状況▽から分析する。これによると、仙北地帯は標高一〇米以下の低地が内陸深く入り込み、各河川の河床勾配も小さいため中流から下流域にかけて大規模な沼沢地と低湿地が分布している。また、仙北は台風襲来頻度が多いため豪雨発生も頻発し、洪水発生常習地帯になっている。これらの洪水は各河川の標高一〇～二〇米付近を境に、上流では洪水流水による流失埋没型被害が多く、下流では洪水による長期滞水型被害がみられている。次に、これらの条件と水田経営とのかかわりを△洪水の範囲と被害状況▽・△仙北における災害の頻度▽において考察した結果、東北においては大凶作が約三〇年周期で発生し、その大凶作が二～三年連続して起って

おり、これが東北あるいは仙北における水田の開発を大きく停滞させる要因であるとする。

△仙北平野における土地生産性▽では、仙北平野の古代における水田土地生産性を把握するため、「倭名類聚抄」所載の「全国出挙稲国別本稲束数」を基にして△奈良時代の土地生産性▽を推測し、これに△明治以降の水稻収量の推移▽・△局地的新田史料の吟味▽など遡源的方法を用いて究明しようとしている。

古代東北にあつては、不利な地形的・気候的条件であつたが、一方では灌漑する必要労力を省力化しうる低湿地の利用という有利性があり、著者はこの観点に立つて△低湿地の分布と古代城柵の立地▽との関係をとらえようとする。△低湿地利用と古代城柵▽では城柵が東北開拓の政府の出先管理的基地として考え、この城柵が何故低湿地の近傍に造営したかという課題を、低湿地における水稻栽培の利点に求め、城柵構内に低湿地を包含する土地は災害非常時に備えての耕地であり、水稻耐寒品種選抜のための試験田的な耕地であつたとする。さらに△低湿地と古代瓦窯の分布▽や城柵と瓦窯の地域的関連性についても考察を加える。以上の論考から、仙北地帯は律令国家のフロンティアであり、東北開発と対表政策の地方行政管理の拠点としての城柵が集中的に造営され、城柵の持久体制の一環として周辺の沖積低地に条里制を施行して農業生産地や集落を整備したり、丘陵斜面を控えた地点に瓦窯を造成した。しかし、これらの開発は局地的であり、仙北全域にわたる広域的な開発は進まなかつたと論じている。読者からすれば、本章第一節の部分は、論考の過程でやむを得ないかもしれないが、第二章の最初で記述された後

うが理解されやすいように思われる。

第四章 ― 律令体制による古代東北のフロンティアにおける地域的整備― ここでは、かかる局地的な開発を条里施行に求めて考証しようとする。まず△辺境条里の意義▽では、東北における条里存在を「続日本紀」その他の古文獻記載による柵戸・開拓農民の入植など律令政府の東北経営の経緯から条里施行の可能性を推察し、仙北平野の条里施行に關しても、古文獻の分析・土地割などからその施行時期を宮城野平野では八世紀中葉に、仙北平野では八世紀後半に推定している。次に、東北開発の進展やそれに関連する条里の施行状態を具体的に把握するため△人口と農家戸数の推計▽を行っている。著者の△古代東北の人口推計▽によれば、陸奥国の人口は二一八、〇六五人、出羽国では一一〇、六八一人である。仙北平野の各郡における人口・戸数・口分田面積および条里地割施行面積の推定を△仙北各郡の人口と農家戸数▽で試みた結果、仙北各郡の沖積平野部には比較的広範囲にわたつて条里が施行されていた可能性が強いと推論する。そして、△城柵と条里型土地割の分布▽において条里型土地割に類似する土地割を△玉造柵周辺の条里型土地割▽・△名生遺跡とその周辺の条里型土地割▽・△新田柵と近傍の条里型土地割▽・△伊治城周辺の条里型土地割▽など擬定されている。城柵の周辺に求め、現地に保存されている「地押図」から条里地割の遺構を検討している。その結果は△仙北条里の特殊性と分布環境▽で述べられている。仙北平野の条里型土地割は、全般的にみて法制的規定の条里地割の一町平方の基本形から著しく変形している。

その変化のプロセスは①国家的事業として東北開拓を推進する際

に詳細・精緻な測量を実施する時間的余裕がなく、応急的な条里区画と土地割を決定し、早く柵戸や入植者を定住させる必要から、また、律令体制の矛盾から経済的余裕がなく条里の施行が困難になった。②低湿地が多く気候や河川の状態により洪水の流水や湛水のため耕地割が攪乱された。③永年の耕作過程の繰返しによって耕地割が徐々に変形されたなどの要因によるとする。これらの土地割は一區画約六六間の方形地割であり、仙北の場合は八・一六％、二〇％のずれが生じた特殊なものとする。加えて仙北平野の条里型土地割の分布環境についても記述している。仙北平野における条里型地割が第二八・三三・三三・三七図に示されているが、その分布表現には何らかの工夫が必要であるように思われる。第三一図から条里型地割を求めようとしても私には見つからない。はたしてこれが条里型土地割だろうかと疑問を持つ。また宮城野平野や吉田川の黒川郡吉岡付近の地割を示して欲しかった。

第五章―古代東北の拠点― 著者は、フロンティア究明には地域と地域の組合せやその結合関係を把握する必要性を強調する。△城柵と古瓦の分布▽では地域的中心機能を備える城柵の配置を中心として△古瓦研究の歴史地理学的意義▽・△古代瓦窯の立地▽・△古瓦の流通圏域の規定▽と論を展開する。生産地と消費地との流通関係からすれば、両者には広域的流通圏域と局地的流通圏の重層的構造がここにも形成されていたとする。△城柵を核とした生活圏▽では△城柵と外畧線▽・△城柵と番上集落▽・△城柵と開拓集落▽などの関係を検討し、△城柵と烽の配置▽・△城柵と条里型土地割の分布▽・△城柵と瓦窯の分布▽などの関係を追究しながら△古代東

北のフロンティアにおける地域体系▽を把握した。律令国家と蝦夷の漸移地帯における地域体系は、陸奥の中核をなす多賀城を中心にして奈良時代中期には北に向って約三〇キロ圏域に多賀城の政治的・行政的管理範囲が形成され、後期にはその広域的圏域が約五〇キロに拡大している。また、この圏域内には、城柵の北側二〜四キロに外畧線を設け、城柵の南部近傍に条里を施行し、集落には堡村の形態を整え、さらに瓦窯を造営するなど、仙北の各城柵を中心とした局地的な政治的・行政的領域と開拓集落の生活圏（半径二〜四キロ）域が形成されたとする。これらの地域体系は政治的・行政的管理面においても、生産生活面あるいは精神生活面にも二重層的構造を構成していたと想定する。結章―古代東北のフロンティアにおける地域形成―は、東北における律令国家のフロンティアの究明に際しての課題に対する論証経過の要約からなる。

以上、二七七ページにわたる本書の概略を紹介したにすぎないが、この本を読み終えて、まず、資料的制約をうける古代東北のフロンティアの地域構造を多角的に考証した著者に敬服したい。ただ、本書の「古代東北のフロンティア」というタイトルからすれば、日本海側はどうであったのかという些細な疑問を抱いた。しかし、本書の文面から察すれば、出羽国側のフロンティアにかかわる研究成果も期待できるものと思われる。本書には、古代東北の研究に関する豊富な文献（資料）を提供し、また未解決な諸問題を提起しているので、個人的興味の分野を探究する読者にとって有用な図書となるであろう。歴史地理学畑の研究者のみならず歴史学側の研究者におすすぬめたい。

A5版 二七七頁 図四五 表一三 昭和五十一年四月三〇日
古今書院 三、〇〇〇円 (福田 徹)